

回覧

飲酒運転撲滅

飲酒した「本人」だけではなく、
「車を貸した人」「同乗した人」「お酒を飲ませた人」
も違反です！

酒酔い運転

5年以下の
拘禁刑 または 100万円
以下の罰金

違反点数35点

酒気帯び運転

3年以下の
拘禁刑 または 50万円
以下の罰金

0.25mg/ℓ以上→違反点数25点

0.25mg/ℓ未満→違反点数13点

車両・酒類提供、同乗の禁止

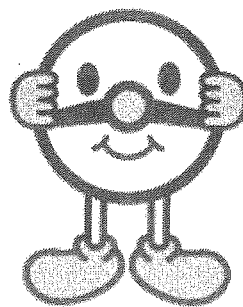
飲酒運転をするおそれのある者に車両・酒類を提供した者、飲酒運転をする車両に同乗した者も拘禁刑・罰金に処され、運転免許証の停止や取消処分を受けます。

「ハンドルキーパー運動」にご協力ください

ハンドルキーパーとは？

自動車仲間と飲食店などへ行く場合に、お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人が仲間を自宅まで送り届ける運動です。

ハンドルキーパー運動で、飲酒運転をなくしましょう！



真室川町交通安全対策推進協議会
最上地区交通安全協会真室川町支部
真室川町交通安全母の会

裏面もご覧下さい

回覧

冬道の交通安全

◎雪の降り初めが要注意！

慣れない雪道でスリップ事故が多発する時期です！時間にゆとりを持って早めに出発したり、スピードを落として安全走行を心掛けましょう。

◎雪道が滑りやすいのは当たり前！

分かっているけど、雪がない時と同じ運転をしてしまいがちです。急発進・急ブレーキ・急ハンドルなど、「急」のつく運転は禁物です！



夏タイヤ（ノーマルタイヤ）での雪道走行は、「罰則対象」になります！

道路交通法（第71条6号）により、積雪または凍結のため滑るおそれのある道路において、自動車または原付を運転するときは、タイヤチェーンを取り付け、または、全車輪に冬タイヤ等を取り付けることが義務付けられています。

違反すると…

罰金：5万円以下 違反点数：なし

反則金：大型1千円 普通・二輪6千円 原付5千円

飲酒運転撲滅・冬の交通安全県民運動

期間：12/11(木)～12/20(土)

《連絡先》

真室川町役場 町民課

交通安全専門指導員：新田

62-2054（内線：237）

町公式HP

